

第 2 7 回 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 9 月 3 0 日 開 会

平成 2 8 年 9 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 農地等売買に係る現地調査について

その他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査

開会 午後1時52分

閉会 午後2時43分

第27回芦別市農業委員会総会議事録

平成28年9月30日、第27回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4	脇島真一	5	川原光広	6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

2 欠席委員

なし

3 議事録署名委員

北野俊之、中住 昭

事務局長 定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、只今から第27回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第27回の総会に出席いただきありがとうございます。

稲刈りの真っ最中で、ましてや好天の日に出席していただいたことに感謝申し上げます。芦別の稲刈りの進ちょく状況につきましては、4～5割と聞いております。北空知については、作況指数が102と報道されておりますが、皆さんの収量は、いかがでしょうか。

(以下、内容省略)

また、本日の総会の進行へのご協力をお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

議長 本日の議事録署名委員を北野、中住両委員にお願いする。次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 8月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 初めに、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第4条による許可申請は、1件でございます。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

農家住宅敷地への転用で、農振農用地からの除外のため、「農業振興地域整備計画」の変更手続きが完了しており、申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

それでは、本件の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請と

おり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、許可することに決定しました。

次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農政係長

今日は、2件9筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、1件目の内容を説明)

なお、現地調査は、今月15日に石尾委員と事務局の2名で実施しております。

(議案書に基づき、2件目の内容を説明)

なお、現地調査は、今月23日に脇島会長代理、西田委員と事務局の3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目の件について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、1件目の件は原案とおりに決定しました。

それでは、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目の件について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、2件目の件は原案とおりに決定しました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が3件となっています。

それでは、関連がありますので、所有権の移転-1と2について一括説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
以上2件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長
西 田 委 員
議 長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。
所有権の移転-1の調整内容について説明。
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転-1については、原案とおりに決定しました。

次に、所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

西 田 委 員
議 長

所有権の移転-2の調整内容について説明。
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、所有権の移転-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-2について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転-2については、原案とおりに決定しました。

(山本委員退席)

次に、所有権の移転-3について、事務局から説明願います。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
所有権の移転-3につきましては、別添調査書(資料NO.2)

事 務 局 長

のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長
石尾委員
議長

所有権の移転-3について、担当委員から説明願います。

所有権の移転-3の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転-3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-3について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転-3については、原案とおりに決定しました。

(山本委員着席)

議長

次に、協議事項1「農地等売買に係る現地調査について」議題とする。

事務局より説明をお願いします。

農地係長

資料NO.3により説明(説明内容省略)

○ 協議結果

北地区分科会

・10月21日(金)9:00集合

南地区分科会

・10月21日(金)13:30集合

議長

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

石黒主査

11月2日に月形町で開催される「地区別農業委員等研修会」の出欠取りまとめについて説明(内容省略)

議長
大橋徹委員

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願ひたい。

理事会が9月16日に開催されました。会議の中で説明した内容ですが、色彩選別機を導入したことにより、今年からうるち米ともち米を並行して行っております。

(以下、内容省略)

議長

ありがとうございました。

中住委員

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。
野花南ダムが10日から落水しています。また、9月16日に黄金北地区の多面的活動組織に対し、説明会を行っております。

(以下、内容省略)

議長

大橋 茂委員

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。
芦別地区では、8件の農家が台風による被害申告を行っております。中空知の他地区では被害申告はありません。水稻の収量が伸び悩んでいるという話を聞いている。中空知では8割が稲刈りを終了していると聞いている。

(以下、内容省略)

議長

長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。